



## レンタル利用契約

株式会社日昇テクノロジー（以下甲という）の微弱無線モジュール RF22B/23B/42B/43B/31B デモキット（以下商品という）をご利用いただきありがとうございます。お客さまに商品をご利用いただきます際は、次の事をお約束していただきます。

1. 商品はレンタル期間が満了するまでに返還していただくものとし、その後に返還された場合は、延長料金（1,050円×週数分）をいただきます。  
※但し弊社と確認した上1週間延長分は無料です。
2. お客さまがこの契約に違反された場合には、甲は特段の通知、催告なしでこの契約を解除する事ができるものとします。この場合、お客さまは直ちに商品を返還しなければなりません。契約が解除された場合であっても甲が商品の返還を受けるまでの延長料金をいただきます。
3. 商品は使用目的に合った使用をしていただき、利用保管については、充分なご注意をお願いします。
4. 商品を甲に返還される場合に通常の使用による損耗、原価以上に商品が破損し修理を必要とする場合には修理代金に相当する費用を弁償して頂きます。
5. お客さまは商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、転貸、占有移転等の処分をしてはいけません。又商品を改造、改装してはいけません。
6. 商品がお客さまのお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金（期間を越えた期間の延長料金）の他に甲が一定の基準により算出したその商品の価格と同額を弁償していただきます。
7. お客さまが商品を使用されるにあたって、お客さまの使用上の不注意によって生じた損害については、甲は一切の責任を負いません。
8. 商品が盗難、火災に遭った場合にはお客さまは盗難届、被災証明をとっていただきます。（国外を除く）甲が保険給付を受けた場合には、免責額を除き弁償金はいたしません。

何にか問題がございましたら、下記メールあるいは電話でお問い合わせください。

- Email: [info@csun.co.jp](mailto:info@csun.co.jp)
- TEL : 044-571-3089
- FAX : 044-571-3091